

和企下管 第164号
令和8年3月11日
(2026年)

和歌山市 企業局
下水道部 下水道管理課長

質 問 回 答 書

令和8年3月9日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工 事 (業 務) 番 号	第25190028号
工 事 (業 務) 名	管路施設改築実施設計業務委託その3
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市手平1丁目地内から小雑賀2丁目地内まで
質 問 事 項	回 答 事 項
シールド工法区間を含みますが、現状、管更生工法(複合管工法)の適応外です。 結果として、部分補修(改築ではない修繕工事)となっても、問題ないでしょうか。	シールド工法区間を含み全路線に対し、幹線施設としての長期的な維持管理を踏まえ、調査・検討行っていただき、必要となる工法の選定を調査員と協議してください。その際、現行シールド工法に対する管更生工法の適応外については、管更生に至る整理を行った上で国交省等関係機関と協議を行う必要があると考えております。